

公立大学法人金沢美術工芸大学
平成22年度 事業報告書

平成23年 6月

公立大学法人金沢美術工芸大学

本報告書の内容は、公立大学法人金沢美術工芸大学平成22年度業務実績報告書と同一である。

(様式 1)

公立大学法人金沢美術工芸大学
平成 22 年度 業務実績報告書

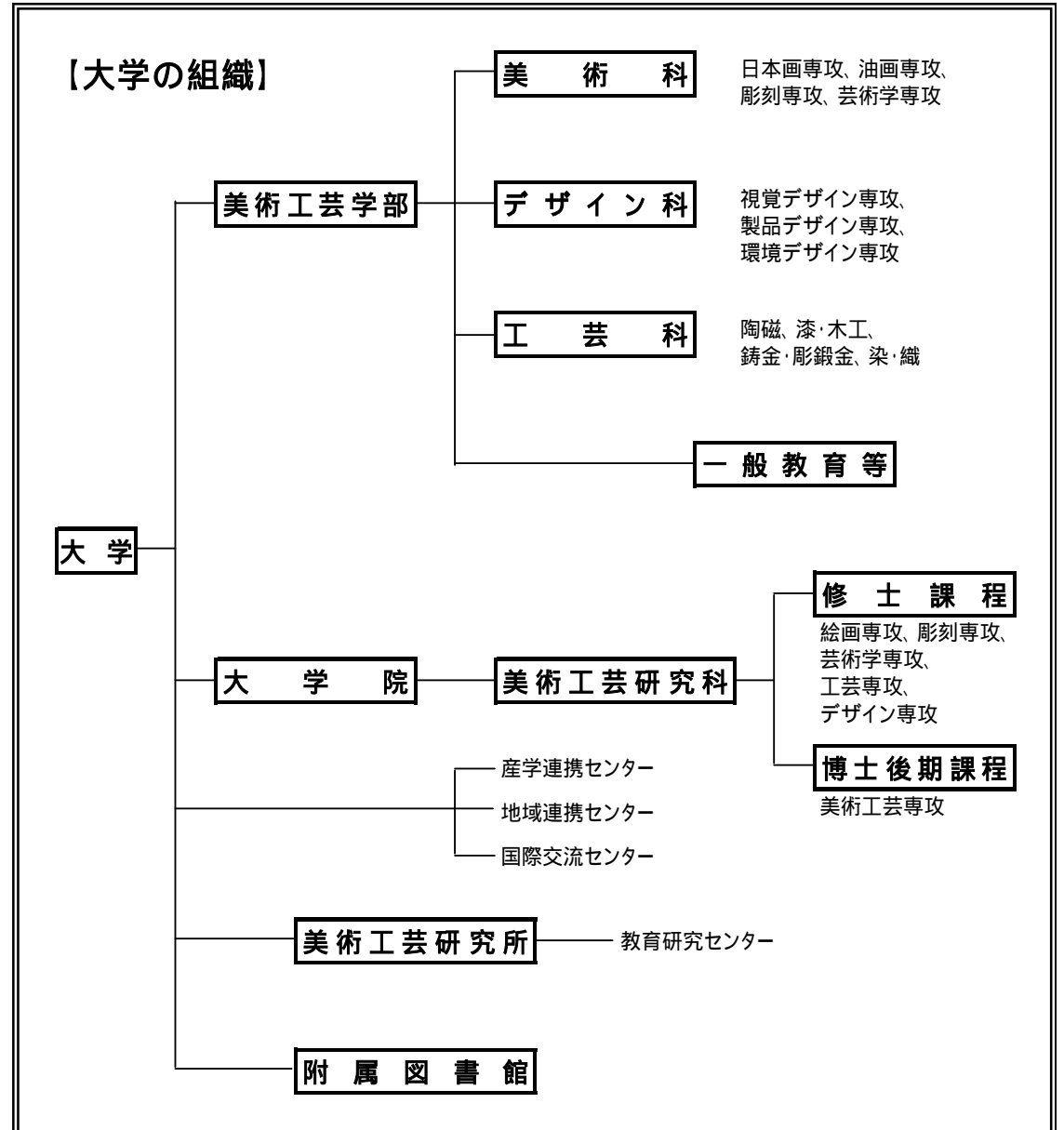
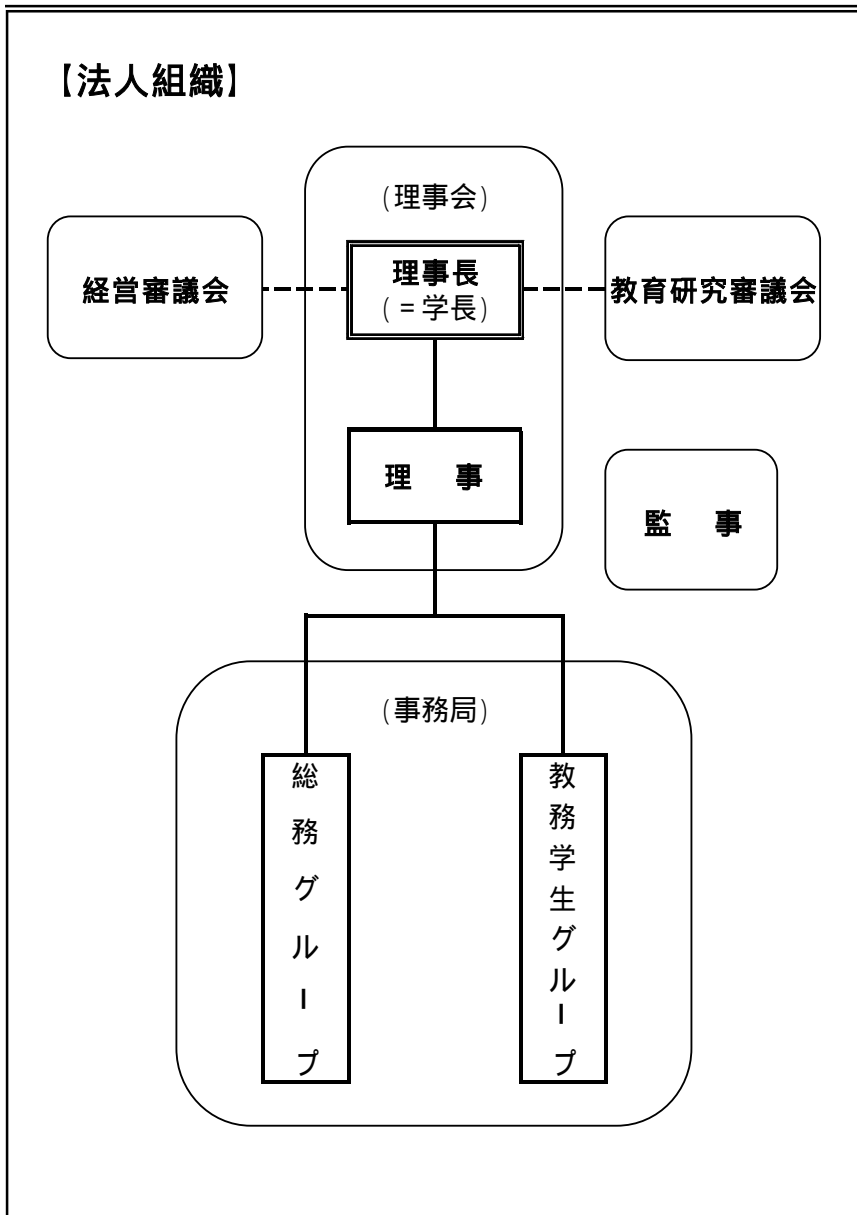
平成 23 年 6 月

公立大学法人金沢美術工芸大学

法人の概要

- (1) 法人名
公立大学法人金沢美術工芸大学
- (2) 所在地
金沢市小立野5丁目11番1号
- (3) 設立団体
金沢市
- (4) 設立年月日
平成22年4月1日
- (5) 沿革
昭和21年(1946年) 11月 金沢美術工芸専門学校設立
昭和25年(1950年) 4月 金沢美術工芸短期大学設立
昭和30年(1955年) 4月 金沢美術工芸大学設立
昭和47年(1972年) 4月 美術工芸研究所設置
昭和54年(1979年) 4月 大学院修士課程設置
平成9年(1997年) 4月 大学院博士(後期)課程設置
平成22年(2010年) 4月 公立大学法人に移行
- (6) 組織
別紙組織図のとおり
- (7) 役員
理事長 久世 建二
理事 横川 善正
理事 川本 敦久
理事 大路 孝之
監事 井上 政造
監事 織田 明彦
- (8) 教職員数(平成22年5月1日現在)
教員 61名
職員 12名
- (9) 学部等の構成
美術工芸学部
美術科、デザイン科、工芸科
美術工芸研究科
修士課程、博士後期課程
- (10) 学生数(平成22年5月1日現在)
学部学生 628名
大学院学生 83名

公立大学法人金沢美術工芸大学組織図



全体的実施状況

1 はじめに

本業務実績報告書は、金沢美術工芸大学が平成22年度に実施した事業の実績について、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、金沢市公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、自己評価を行った結果をとりまとめたものである。

22年度は計画実施の初年度であることから、掲げられた諸活動が中期目標のなかで、いかに適切なペース配分と全体的な視野のもとに行われたかという点において、これらの実績に関する具体的な段階評価による判定は容易ではない。しかしながら、組織と個人が自らの活動に自己点検と評価を課するという作業は、日常のルーティンワークのなかで曖昧になりがちな教育の問題点の明確化や研究の努力目標への意識化を促したことは間違いない。これにより、本学が有する創造の発信基地としての個性化に向けての、歴史的、文化的、地域的、世界的な観点から具体的に着手する契機となった。また、欧米のみならず、特に東アジア地域においてこれから活発に展開する芸術文化学術交流において本学が果たすべき固有の役割について、組織全体のみならず教員や学生が個々にその自覚を深めることになった意義は大きい。

創作の現場では、目標が当初の思惑通りに達成されたとしても、それは完成ではないというパラドックスを孕み続ける。成長し続ける才能、作り続けるエネルギーを涸らさない目標意識の涵養が学生のみならず教職員に求められる。

教育の目標と計画における変えるべき点と継続すべき処の見極めについては、拙速を戒めつつ、慎重に議論を深めて決断に至るべきである。法人化の目標の一つであった研究成果の可視化については、芸術系大学の特色を活かした積極的な努力と工夫がなされ、特に芸術文化による地域貢献というかたちで、本学の社会的な存在意義の啓蒙につながったと思われる。教育環境の充実と研究活動の継続的発展のためには、安定性と持続性のある経営体制が求められることは言うまでもない。

こうした所見の根拠として、芸術系大学における教育及び研究が必然的に背負う固有性と特殊性が考えられる。特に、組織の生命線である個の自由と創造が重んじられる美術教育の現場に特有の風土に由来するところが大きい。たとえば、大学全体や専攻などの組織を単位とした理念や目標の共有が画一的な価値の網掛けと受けとめられたり、あるいはトップダウンによる計画の実施が、個人の自由意志に基づく活動を規制するものとみなされる事態が起りかねない点が指摘されよう。

試行錯誤の連続ではあるが、22年度では少なくとも次年度につなぐ課題の抽出がなされ、将来ビジョンの実現に向けての確実な一步を踏み出したことは間違いない。とくに、継続性をもった事業に関する報告については、できるだけ評価に対してきめ細かな段階を踏まえた記述に努めたつもりである。その際、中期目標全体から大幅に外れない範囲での適切な見直しや改訂を必要とする事案がいくつか見えてきたが、これは目標の有意義な達成のための創造的な工夫のあらわれとご理解いただきたい。

2 業務の全体的な実施状況について

(1) 教育・研究の内容・成果及び実施体制とその実施状況

本学の芸術教育の基本に位置づけられる「手で考え、心でつくる」をモットーに、学部教育においては、基本的な造形感覚と思考力を鍛え、創造性と想像力及び倫理性を身に着けた、新しい時代的要請とグローバル化社会に柔軟に対応できる人間力を育てる環境の充実に努めた。また、大学院教育においては自立した作家やデザイナーに必要な表現力と社会性の向上を図るために、専門的な技術のみならず作品の言語化能力の強化に努め、制作と表現活動が国際的な舞台でのより高度なレベルでの評価を得るための発表と研究の機会を国内外に求めた。

22年度は、こうした教育の理念について全学的な共有を図り、中期目標の達成に向けての実施体制の構築に取り組んだ。まず、各科・専攻が求める学生の資質、能力、適性などを明示した「アドミッション・ポリシー」を精査し、これに従った学生の入学が可能となるよう、推薦入学制度や外国人留学生の受け入れ条件を含めた、効果的な広報活動と公平で透明な入学選抜制度の構築に努め、これを実施した。

学生の受け入れに関する目標に基づき、学部の各科、専攻及び大学院における教育の特色を明確にした「カリキュラム・ポリシー」の徹底のために教務委員会を中心に議論が深められた。本学のもう一つのモットーである「ものづくりの精神」は、完成された作品や製品のアウトプットと同時に、そこに至るプロセスにおける正直な自己開示を重視するため、学部での「カリキュラム・ポリシー」の明確化と実効化が図られた。造形感覚と思考力の鍛錬を掲げ、その具体的な内容としてデッサン・素描力、構想力、映像化と言語化能力（日本語と外国語）の要素を取り入れた演習や講義の強化方法が検討された。特に、本学の基礎及び専門教育の特長として挙げられる「工芸的なもの」つまり、工芸の素材と技法の体験学修はアートやデザインに新しい造形言語の獲得に資すると判断された。

こうした、本学の芸術教育の特色を図るために、専攻の枠組みを超えて学生が自由に主体的に一定の単位を修得し、全教員が意欲的に参画する教育システムとして「KOUBOU教育」を中核とした、24年度の実施を目処とする具体的なシラバス上の試案が策定された。

大学院での「カリキュラム・ポリシー」は、研究の多様化と高度化及び実質化に重点を置き、作品の発表と言語化能力の鍛錬を最優先し、外部から招聘された優れた作家やデザイナーを交えての合評、さらに他大学との共同研究や海外での研修や発表の機会を与えることにより、研究者、アーティストあるいはデザイナーとしてのキャリアを積ませることとなった。

さらには、教育の成果とその評価にかかる「卒業認定・学位授与基準」つまり「ディプロマ・ポリシー」を策定し、学修内容に基づく達成度を測る目安となる成績評価基準を明確にし、卒業、修了時における学生の能力の実質化を図った。授業に関する学生からのアンケートをとおして教育の信頼性と成績評価の客観性を高めた。

時代を先取りする独創的なアート作品の評価や芸術的才能の評価にまつわる固有性として、そこに常に介在する主観性や直感性といった要素を排除することは出来ない点が指摘される。他大学におけるような理系、文系の明快な区分のもとでの成果の可視化とは本質的に異なる部分が多くあり、同じ芸術系の大学であっても、本学独自の目標設定と評価基準があらためて必要とならざるを得ない。なかんずく、将来の作家やデザイナーとしての個別的な才能を育てることに傾注される教育が、効率的なシステム化には馴染まないものであることがあらためて実感される。また、いかなる独創的で先端的な研究も、決して直線的に進捗するものではなく、偶然が必然へと変容するための、試行錯誤の年月や一見無駄と思われる時間とエネルギーを要することはいうまでもない。

芸術系大学固有の人的資産、つまりすぐれた研究者つまりアーティストやデザイナーとしての教員の資質の向上を目指して、彼ら彼女らがさらに意欲的な活動の継続のために研究費の交付による支援を行った。これによって年度単位といった短い期間での研究成果を問うのではなく、また、自らの計画的かつ主体的な表現活動に見合った総合的かつ弾力的な評価軸の策定が必要とされることが判明した。能力のある意欲的な教員の確保と採用によって組織を効率的に活性化し、創造的な集団としての緊張感をもたらすための制度設計の準備に着手した。

芸術教育と研究の水準と成果に関する評価には、総合性と個別性、客観性と主観性が公平に評価されるような基準が求められる。作品や製品といった具体的な可視化及び実用化の次元に及ぶ成果、論文、出版、講演といった言語化による活動、あるいは地域的な還元や国際的な貢献といった活動に対する評価において、大学全体や専攻といった組織からみた業績評価と作家個人の対外業績評価といった、二層のレベルを踏まえねばならず、必然的に多様で個別的にならざるを得ない。また、研究の水準と目標は、教育の水準と目標と有機的な連動において定められるべきであり、これらの評価については、今後の継続的な実績調査と本学固有の判断基準の策定を必要とする。

学生の教育と研究環境の整備充実のために、学生支援に関する活動が貢献した部分を見落とすことはできない。精神的なケアのためのカウンセリング制度の充実、就職情報の全学的共有、発表や制作の場と機会を与えるため実質的な態勢づくりなどが評価された。これと並行して、狭隘となりつつあるキャンパスの施設の将来計画が、今後の研究、教育環境の充実において喫緊の課題となっていることが指摘された。

(2) 産学連携や地域貢献及び国際化に関する実施状況について

本学の教育研究活動の基本をなす「ものづくりの精神」に照らし合わせ、何らかの「かたち」を伴った具体化あるいは社会化をもって教育研究活動の達成とみなす。法人化を機に、いわゆるPDCAのサイクルの芸術系大学にふさわしい産学連携の実施例が提示されたと考える。本学の創立の背景にある地域的な特性、つまり金沢市の歴史、文化そして生活に対して学生の関心を向かわせ、大学の教室や工房では味わえない学習環境を外に求めたことの成果は大きい。また、今日的な新しい視点から、工芸をはじめとする伝統的な技や市民生活に息づく知的遺産を素材にした研究は、本学の特色をさらに際立たせるものであり、こうした研究成果の可視化と還元により市民の本学に対する存立意義の再認識につながった。

地元の優良企業や地域医療の中心を担う市立病院、金沢大学などの基幹総合大学との連携をとおして学生の視野と関心を広げ、学外での演習を専門実習の一部とみなすことで、教育の成果に新しい評価基準を加えるための方向づけが出来つつある。

産学連携、地域連携のより弾力的な実施が社会連携担当理事の統括のもとで展開された。企業との協働による美大ブランドの立ち上げ、美大のVIの更新、企業との共同による美大商品の開発が始動された。小立野から美大にかけてのアートゾーンの仕掛けであるArtistoneや市中のKACOAによるアートマネジメント教育の機会が整いつつある。

「平成の加賀獅子」の制作は、地域の伝統文化や風習のなかから、あたらしい工芸やデザインの可能性を引き出そうとするものであり、学生と教員との共同研究としてほぼ完成に至った。「ホスピタリティ・アート・プロジェクト」は、金沢美術工芸大学と金沢市立病院が、「ホスピタリティ」(もてなし)の精神を互いの共通理念とし、病気からの快復と日々の健康を願う市民に対する「ケア」のなかに、創意と表現そしてコミュニケーションとしての「アート」を活かし、医療と芸術をつなぐ領域からの新しい芸術活動とケア産業を発信するものである。

産学連携や地域貢献は、これまでの本学の教育研究の成果として市民にとって見えにくいところであったものが可視化される機会となった。こうした対外的な活動の適切な広報は、美大の存在をより身近なものにし、市民の芸術教育への関心を高める一助になっている。

国際交流は、海外に金沢美大の存在を知らしめるもっとも有効な手段であり、同時に設立団体金沢市の国際的なステータスの向上に貢献してきた。22年度は、これまで研究所の管轄にあった国際交流部門を大学の教務や総務、学長部局と連動させることにより、交流活動に効率性と戦略性を付加した。ヨーロッパとアジアの提携大学、合計6校とは姉妹都市交流などの過去の実績を活かしつつ、学生と教員を中心とした交流をより活発に展開し、特に大学院生が海外研修の機会として利用できるように整備充実を目指してきた。また、近年のアジアのアートシーンの活発化に先駆けて、ミャンマーでの現地の伝統的な工芸教育の紹介や産業の育成支援がおこなわれてきた。特に、本学が提携する中国の清華大学とのあいだで、教員と学生の交流をはじめ、最初の合同展覧会の開催にむけて準備を進めた。

(3) 業務運営の改善・効率化及び財務その他に関する実施状況について

業務運営の改善方針として、理事会はトップダウンに基づく垂直管理体制ではなく、できるかぎり全学的な協力関係が発揮できるような、横断的指導体制に近づけることで、議案が教授会で速やかに合意を得るように心掛けた。

理事会のメンバーが、日々できうるかぎりミーティングの時間をもち、学長のイニシアティブの発揮と危機管理の中心的な役割を果たしてきた。これを支える教育研究審議会では、委員会制度を設けるなど、民主的で自律的な大学運営の役割を担った。

本学のような規模の公立大学では、業務運営の要諦とは「やりくり上手」に徹することであろう。限られた人的、経済的な資源をいかに有効かつ効率的に用いるか、この一点において業務の改善に努めた。特に、教員と職員の関係を「イコールパートナー」とみなし、お互いの立場の違いを理解しつつも、交わるところについて協働することで、専門や部門といった垣根を低くしながら、他専攻の教員とのコラボレーション、事務分担の効率的共助を図った。財務の安定的な確保は、自治体の財政状況に委ねることになるが、新たな研究や開発には外部資金の獲得が不可欠となつてこよう。外部資金の主要な部分を占める文部科学省の科学研究費の獲得にあたり、公立大学として全学的な努力をしているが、国立と有名私立大学の谷間に隠れてしまうことが懸念される。

以下、22年度に講じた具体的な改善策について記す。

- ・教務や学生支援などの大学としての中核業務の円滑で効率的な実施のための、事務局との協議の上、人件費や設備費の弾力的かつ合理的な運用を目指した。

- ・教員と事務局職員はイコールパートナーという意識のもとで、FDとSDを進めた。その場合、教員がどこまで事務的な仕事において協力できるか、理事会でその線引きについて議論した。同時に、自助自立、コンパクトで効率的な運営のために教職員の服務全体について検討した。理事会では事務職員のプロパー化、教務課職員のエキスパート化、実習助手の採用条件、教職員の残業と超過勤務、派遣事務職員や非常勤職員の出講条件の検討を開始した。

- ・組織運営の効率化のために、理事の一部と教育研究審議会委員は、管理職と教員を兼職とし、通常の教育業務に携わってきた。管理職手当は最低水準に設定したが、負担軽減と研究と教育の時間を補うための非常勤やアシスタントを充当した。

- ・理事長による予算ヒアリングにおいて、各専攻から提出された研究と教育目標に照らし合わせ、代表者から人件費、設備費などの必要経費項目の詳細な資料提出と説明を求めた。これにより、学内の施設設備の現状を点検し、また、すべての非常勤教員の採用基準と雇用期間を再確認した。22年度は、教育研究の水準を維持し向上を目指して、組織運営の効率化と人員の適正配置による、退職教授の再雇用を実施し、人件費の有効活用を行った。また、美術モデル組合との交渉により、モデルの能力と適性にあわせた時間割りを再編し、その経費減額分を当該専攻の学習環境の充実に回した。

- ・本学のスケールメリットを活かした運営策として、従来の芸術教育振興基金に代わる「美大基金」の創設、外部資金の獲得のための他大学との包括連携、同窓会からの支援、企業との協賛事業の促進について検討した。

- ・教育環境施設の安全の確保のために、衛生管理や耐震性などのキャンパス施設の点検と改善を実施した。

- ・資産の運用と管理状況を全学の教職員が把握できるように、理事会と教育研究審議会とで審議し教授会で報告した。また、点検・評価の内容、実施の方法と体制を見直し、美大固有の制度としての充実を図りながら、その課題となる事案を検討し、大学運営の改善に組み込むべく事業の実施工程表をつくった。

- ・情報公開や情報の発信などの広報活動において、広く市民に開かれた大学としての説明責任を果たすため、情報の中身の的確な把握と共有に努めながら、大学運営の理念と教育研究の成果を積極的に広報するためのシステムの構築に着手した。

項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。【22年度】	(ア) 学科・専攻・研究領域毎に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を新たに策定し、募集要項等の入学試験関係の冊子や大学ホームページを通じて公表する。	本学が求める学生像を具体的に表記するなど、より明快な表現による受け入れ方針と教育方針を年度計画通り作成し、募集要項並びにホームページ上で公表した。		
(イ) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。	(イ) 22年度の入学試験の実施内容が、新たに策定した受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を今後の入学試験に活かす。	入学試験委員会において、平成22年度入学試験の内容を検証した結果、アドミッションポリシーを反映されたものであることを確認した上で、さらに、より多くの質の高い学生の確保のために、彫刻専攻で、実技一次試験（基礎）及び実技試験（応用）の結果を総合的に判断する方式に変更した。また、平成11年度以来実施してきた推薦入学制度で入学した学生と一般選抜との総合的な比較検討を行い、推薦入学の決定以後の学力維持と増進に努めることとした。		
	(ウ) 国公立の芸術系大学において試験日程の変更があった22年度入学試験の出願状況や入学状況を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、順次改善を図る。	計画通り平成22年度入学者について他大学の出願状況等を分析し、現行の中期日程の意義を検証した。平成23年度入学試験からは彫刻専攻と日本画専攻の実技試験の日程を変更した。		

1

2

3

<p>(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。</p>	<p>(I) 大学院ファッションデザインコースにおいて、ファッション業界の従事経験がありながら大学卒業学歴を持たない社会人の受け入れの可能性を検討する。</p>	<p>ファッション業界の従事経験がありながら大学卒業学歴を持たない社会人の受け入れの可能性を検討した結果、入学選抜試験において個別的な対応を行い、入学後、学生の必要性や個性に応じ柔軟に対応する体制をとることとした。出願資格については大学院運営委員会において資格審査を行い、現状の制度をもって対応することとした。</p>			4
<p>(I) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。</p>	<p>(オ) 学部入試の実技合格作品の適切な公開方法を検討し、実施する。</p>	<p>入試委員会で実技試験合格作品の公表について検討・公開することを決定し、7月のオープンキャンパス期間中、各専攻管理のもと、実技試験、の合格作品を数点ずつ公開した。</p>			5
	<p>(カ) 引き続き、金沢市内で開催される大学説明会等に積極的に参加する。</p>	<p>県立音楽堂の芸術系相談会や「もてなしドーム」での一般相談会など合計6回にわたり参加した。</p>			6
	<p>(キ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。</p>	<p>大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において2高校3講座実施した。また市内の2高校からの美術大学の授業内容紹介の依頼にも対応した。</p>			7
	<p>(ク) 入学者の比較的多い中京圏及び関西圏などでの大学説明会に参加する。</p>	<p>大阪、愛知、京都、富山の計7会場の芸術系相談会に各科の教員13名が参加し、159名の相談を受けた。大学や専攻を紹介するDVDやバナー、パンフレットを有効活用した。更に予備校等の塾とも連携し、本学学生の公開作品展示を実施した。</p>			8
	<p>(ケ) 大学ロゴ入りのエコバックをデザインし、大学説明会等の参加者に配布する。</p>	<p>学生デザインの白黒2タイプのバッグを1,400個制作し、大学説明会で資料を入れて配布した。修学旅行で来学した芸術系高校の生徒や外部でのデザインワークショップ参加者にも配布した。メディアでも紹介され話題となった。</p>			9
	<p>(コ) 機動的な広報体制を整えるため、外部委託を一部導入する。</p>	<p>情報を迅速に効果的に公開するために外部委託によりホームページの改訂を実施した。専攻・部門情報の掲載方法や動画配信方法の検討などは、その一例である。</p>			10

中期目標	イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】	(ア) 学科・専攻毎に教育の実施に関する基本方針（カリキュラム・ポリシー）を新たに策定し、大学ホームページ等で公開し周知を図る。	教務委員会内にワーキンググループを設置して、教育の実施に関する基本方針を検証した結果、本年度の基本方針については、各専攻の教育目標としてホームページ等で公開した。さらに、平成24年度の新カリキュラムに対応する新たなカリキュラムポリシーの策定を行った。			11
(イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】	(イ) 24年度のカリキュラム改編をめざし、語学教育の在り方の検討、幅広い造形教育の推進、理論系科目やマルチメディア教育の充実、教養科目と専門科目の配分などについて検討し、22年度中に方針をまとめる。	教務委員会内にカリキュラム改編のためのワーキンググループを設置して、語学教育の在り方を検討し、特に英語表現能力の向上のため、23年度から本格開設に向けてイングリッシュ・ヘルプセンターの試行を行った。幅広い造形教育の推進、理論系科目やマルチメディア教育の充実、教養科目と専門科目の配分などについて検討した結果、卒業に必要な総単位数の見直しやそれぞれ科目群の意義と単位数、バランスを検討し、改編の方針をまとめた。さらに平成24年度に向けた具体的なカリキュラム改編案を策定した。			12
(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。	(ウ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。	工芸科において「地域工芸演習」の科目で工房見学を行った。また、授業や教員主催の研究会で地元作家を招聘し、実技教育の充実を図った。			13
	(I) 素材を学び、手業を磨く基礎実技科目の充実を24年度のカリキュラム改編に向けて検討する。	教務委員会内に「KOUBOU教育」についてのワーキンググループを年度当初に設置し、カリキュラム改編に向けて検討した。その結果、委員会の合意を得て素案を作成した。			14

(I) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。	(オ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業に積極的に参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。	医療機関、教育機関、地域の企業などの依頼のうち、金沢市立病院での「ホスピタリティ・アート・プロジェクト」や玉川こども図書館のエントランス装飾、さらに問屋町での「問屋まちスタジオ」の開設など、教育的効果が期待できる事業に積極的に参画した。			15
	(カ) 社会の第一線で活躍するデザイナーの講師招聘を充実する。	各業界を代表するデザイナーをデザイン科の各専攻毎に20名～30名程度を講師として招聘し、実践的な教育を推進した。			16
	(キ) インターンシップの導入を促進する。	工芸科では3年生全員を対象に「地域工芸演習」の学外授業として取り入れているほか、デザイン科の3専攻でも希望者（環境デザインでは全学生）を対象にインターンシップを実施した。			17
(オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活用方法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。【24年度改編など】	(ク) 学生が主体的に選択できる基礎選択科目の充実を24年度のカリキュラム改編を目指して検討し、22年度中に方針をまとめる。	教務委員会での素案をまとめ、さらに教育研究審議会に報告し方針をまとめた。			18
	(ケ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、22年度中に方針をまとめる。	「KOUBOU教育」案の中にあるメディア工房及び自由科目群としての方針をまとめ、さらにそれに基づく具体案を策定した。			19
	(コ) 大学コンソーシアム石川等を活用した単位互換を検討する。	大学コンソーシアム石川での教務担当者会議や金沢大学の協力を得ながら、単位互換の可能な科目の選定や本学単独ではまかなえない難しい外国語科目の単位互換の実施に向けて検討している。			20
(カ) 美術系教員や学芸員などの専門家養成課程を堅持するため、制度改正に伴う教職関係科目、学芸員養成科目の適切な対応を実施する。【24年度改編】	(サ) 学芸員教育課程の制度改正に対応するカリキュラム改編と教育組織を検討し、24年度にカリキュラム改編を行う。	制度改正に伴う単位数増加についての検討方法の検討を終え、その改訂内容については教授会に報告済み。また、教員免許資格と同様に法定科目の認定に関わるので、24年度カリキュラム改編に併せて教育体制の整備についても検討している。			21
	(シ) 教職課程の授業科目群の検証を行い、今後の教職課程の授業科目体系の整備について検討する。	教務委員会において24年度のカリキュラム改編に併せて教職課程中の教科に関する科目群についてその編成内容の適切性を審議した。			22

中期目標	ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】	(ア) 専攻・研究領域毎に教育の実施に関する基本方針(カリキュラム・ポリシー)を新たに策定し、大学ホームページ等で公開し周知を図る。	大学院運営委員会内にワーキンググループを設置して、教育の実施に関する基本方針を検証した結果、本年度の基本方針については、各専攻の教育目標としてホームページ等で公開した。さらに、平成24年度の新カリキュラムに対応する新たなカリキュラムポリシーの策定を行った。			23
(イ) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	(イ) デザイン分野におけるディレクター教育を推進するため、その効果が期待できる事業に参画し、実社会の課題を通じて大学院生自らがマネジメントを経験する教育を実施する。	本学のデザイン教育が目指すディレクターの資質・能力養成のために、学部及び大学院での実習のなかに企業人を前にした説得力のあるプレゼンテーション能力の強化を図った。また、消費者の嗜好調査や市場調査を取り入れて、商品開発や経営戦略に求められる総合的な判断力の教育に重きを置くこととした。			24
	(り) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。	デザイン専攻が中心となり、製品開発の現場で行われるデザインの「判断力」について、優れた企業人を通して学修した。			25
	(I) 企業の協力を得て、インターンシップの導入を促進する。	学生の潜在能力を企業の現場で伸ばし、同時に評価してもらうためのインターンシップが、デザイン専攻で実施された。			26
	(オ) 金沢美術工芸大学アートギャラリーの企画運営に大学院生を参画させる。	企画展の展示補助・撤収作業や受付・監視業務など、アートギャラリーの企画運営に大学院生が参加した。			27

(ウ) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】	(カ) 大学院生のニーズに合致した多様な共通選択科目の導入を検討し、24年度のカリキュラム改編にむけて、22年度中に方針をまとめる。	大学院運営委員会内にカリキュラム改編ワーキンググループを年度当初に設置し、ニーズに合致した多様な共通選択科目の導入について検討し、その方針をまとめた。		28
	(キ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、22年度中に方針をまとめる。	多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化について、検討し方針をまとめた。 その結果、さらに平成24年度からのカリキュラム改編において、「映像メディア」、「アートプロジェクト」、「工芸素材技法演習」などの新たな科目の新設を大学院運営委員会で審議、決定した。		29
	(ク) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。	大学院運営委員会で専攻毎に学生のニーズを調査し外部講師を2名招聘した。修了展にも2名招聘した。		30

中期目標	エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準については、学生の学修目標設定などに資するため、シラバスへ記載し、学生に明示する。【22年度】	(ア) 学生の質を保証するため、履修状況と成績評価方法の再点検を行い、年間修得単位の上限の設定を検討するとともに、客観的な指標とその評価基準を確立し、成績評価基準と学位授与基準を策定し公表する。	教務委員会と大学院運営委員会に成績評価基準と学位授与基準策定のワーキンググループを年度当初に設置して、履修状況と成績評価方法の再点検を行った。また、年間修得単位の上限の設定の検討を行った。成績評価基準についてはシラバス上の評価方法の表記を改善しホームページ上でも公表した。学位授与基準については、大学院学則、大学院履修等に関する規程及び学位規程に明記しホームページ上で公表するとともに、さらに論文博士の論文認定については、新たに評価基準を策定した。		31
	(イ) シラバスの成績評価欄の記載を改善する。	シラバスの成績評価欄の記載については、全教員がシラバス記載時に改善を行った。さらに、特に専攻毎の実技科目の評価欄の記載について、客観的な指標が示せるように改善を行った。		32
	(ウ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューの実施を推進する。	専攻内での複数の教員による合評会のほか、異専攻間で教員が講評を行う機会を設けている。		33
(イ) 博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。【22年度構築】	(I) 引き続き、成績評価に学外者を交え、公開審査を実施する。	博士の審査会には必ず外部の評価者を入れることとし、作品審査は金沢21世紀美術館での公開の審査を行い、また論文の審査に関わる口述試験においては学内、あるいは紹介による学外者に対して公開して審査を行い、作品、口述試験審査の透明性、客観性を保持することとした。		34
	(オ) 学外で制作・研究課題発表等を実施し、社会的信頼性の向上に努める。	金沢21世紀美術館において修了作品展を開催し、作品、論文の発表を行い、外部からの講評者を招き客観的な評価を得る施策をとっている。		35
(ウ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。	(カ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育成果の検証を行う仕組みの構築に着手する。	今後の就職活動や教育成果の検証を行う仕組みの構築に向けて、デザイン専攻が有する企業や卒業生からの情報を各専攻の就職担当教員全員と共有する会議を設定した。		36

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。【22年度策定】	(ア) 定年退職予定を踏まえ、カリキュラム改編と呼応した中期計画期間における教員配置計画を策定し、23年度採用候補者の選考を実施する。	計画どおり中期計画期間における教員配置計画を策定。これに基づき、定年退職教員の世代交代を踏まえて23年度採用候補者の選考を実施し、以下の点に配慮して公募により3名の補充人事を行った。 ・一般教育等の採用にあたっては、一般教育の専門教育との連携・補完的役割を果たす。 ・日本画専攻の採用にあたっては、伝統的な日本画教育に新しい表現方法を自ら体現する役割を果たす。 ・視覚デザイン専攻の採用にあたっては、美大のデザイン教育の原点をより深く、さらに新しい方向へと発展させる役割を果たす。		
(イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。【22年度精査、23年度試行】	(イ) 大学院指導資格基準を策定する。	大学院運営委員会内に大学院指導資格審査基準策定のためのワーキンググループを年度当初に設置して検討したが、本年度は大学院学則及び大学院設置基準で定める基準を大学院指導資格基準とした。今後、新たに内規として策定するためには、大学院設置基準に基づき、分野における評価項目（博士学位の有無、展覧会・論文発表、学会活動、科研申請状況等）及びその評価方法の精査が必要である。		
	(ウ) 策定した資格基準により、指導教員の審査を実施する。	本年度は、大学院学則及び大学院設置基準で定める基準により、大学院の指導教員の資格審査を、採用時、昇任時及び担当科目決定時に実施した。		

37

38

39

中期目標	イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。【22年度検討、以降試行】	(ア) 授業科目の履修をはじめ、正課外の芸術活動等を支援する方法と体制を検討し、23年度から試行する。	地域連携や産学連携などの学外での活動を通して学生の自主的な表現及び研究活動の機会を設け、平成24年度からのカリキュラム改編に併せて単位化に向けて対象となる事業内容を検討した。 さらに金沢問屋センターとの地域連携により無償で借り受けた「問屋まちスタジオ」の運営にあたる地域と教員とで組織する運営協議会を当初の23年度から22年度に前倒して設立して学生の制作活動への支援体制を構築した。			40
(イ) 学生の学習効果を高めるため、学内の制作機材や情報メディア機器等を充実・整備する。	(イ) 教育機材の更新と充実を計画的に進める。	メディア教育の充実を優先して、年次計画に基づき教育機器の整備を計画的に進めた。			41
(ウ) 制作や表現領域の充実を図るため、学生が共通に使用できる工房施設を整備する。【22年度検討、23年度一部整備】	(ウ) 現キャンパスでの教育環境の問題点を検討し、カリキュラム改編と関連した教育設備の検討を行い、整備計画を策定する。	現キャンパスにおけるカリキュラム改編に関連した教育設備の整備を検討し、工房の拡充計画（既存施設利用）を策定した。			42
	(I) サウンドスタジオを整備する。	映像スタジオの内装改修工事とサウンドシステム設置工事を行い、映像とサウンド機能を兼ね備えたスタジオとして整備した。			43
	(オ) 小型作品の撮影を効率よく行えるスタジオキットを購入し整備する。	小型作品撮影用のスタジオキットを購入し、映像スタジオ内に整備した。			44

中期 目標	ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
----------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。	(ア) 引き続き教育方法に関する学生アンケートを全学一斉に実施し、各教員の改善策を学生に公開するとともに、その結果を教職員が情報共有する。	学期末毎に全科目において、授業アンケートを実施し、教員の指導方法や態度等について当該教員から改善計画書の提出を求めた。また、その改善計画書は学生及び教職員がいつでも閲覧できるように公開し、情報を共有した。			45
	(イ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。	大学内で開催される作家講演会等（5回開催毎回事務局から3～5名参加）に職員を参加させ、美術に関する知識や教養を深めるとともに、国や大学関係機関が開催する各種事務連絡協議会やSD研修会（4研修会に4名派遣）へ職員を派遣したほか、国際交流担当の事務職員の現場体験として、ニューヨーク州立バッファロー美術大学において教員とともに短期研修を実施した。			46
(イ) 授業内容の改善を進めるため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。【22年度試行】	(ウ) 課題発表の講評会等の公開やピアレビューの実施を推進する。	教員相互、専攻間及び専攻内で複数の教員による課題別の講評会がすでに行われており、継続中である。			47

<p>(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。</p>	<p>(イ) 学生アンケートによる授業改善に対する意見を検討し、授業改善を図るとともに、学生にその内容を公開する。</p>	<p>各教員は、学生アンケートによる授業改善に対する意見を検討し、授業改善計画書を提出し授業改善を図った。また、その内容は学生がいつでも閲覧できるよう公開した。</p>			48
	<p>(オ) 評価機関等の学外者の授業改善に関する意見を検討し、授業改善を図る。</p>	<p>大学基準協会の平成15年度及び平成19年度の助言を参考に、大学の理念と各専攻の教育目標との関係の明確化、授業アンケートの導入、シラバスの精粗の改善、学位授与基準の明示等を検討し授業改善を図った。また、長所とされた少人数教育の特色を生かし、「合評会」を通して複数教員による成績評価を行い授業改善を図った。</p>			49
<p>(イ) 教育内容の向上を図るため、学生の卒業後の動向や活動状況の調査、卒業生、就職先企業等からの意見聴取などを通じ、大学の教育に対するニーズの変化を的確に把握する体制を整える。【中期】</p>	<p>(カ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ、大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育改善に活かす仕組みの構築に着手する。</p>	<p>今後の就職活動や教育成果の検証を行う仕組みの構築に向けて、デザイン専攻が有する企業や卒業生からの情報を各専攻の就職担当教員全員と共有する会議を設定した。</p>			50

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3)学生への支援に関する目標

中期目標

ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。【22年度】	(ア) オフィスアワーの周知や学生相談室を通じ個別指導を充実する。	年度当初のガイダンスにおいて、学生からの日常の学修や学生生活に関する相談に応じるために各教員があらかじめ設定した時間帯（オフィスアワー）の有効活用について説明するとともに、シラバスにも全教員のオフィスアワー時間を掲載して周知を図った。また、学生相談室に学修支援担当の教員を配置し、定期的に相談日（学事期間の毎週火曜日）を設け、個別指導を充実した。		
(イ) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	(イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。	学生が作品展示等で使用する集会ホール（多目的ホール）に天井埋込みスクリーンを設置した。		
	(ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。	成美会（保護者会）の協力を得て学外での作品発表のための貸出用パソコン2台、ブルーレイ・DVDプレーヤー1台を整備した。		
(ウ) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。	(イ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	個展・グループ展の開催について、1件あたり上限5万円を上限に、年間60件を補助したほか、市内の銀行を展示空間としたり、空き家を工房として活用するなど、学外の発表活動を支援した。		
	(オ) 美術館、博物館等の施設利用の学生負担軽減を検討し取り組む。	金沢21世紀美術館友の会の団体加入の可能性について検討し、美術館側と交渉を行った。 また、大学コンソーシアム石川と(財)金沢文化振興財団が共同で発行する金沢市内の文化施設に半年間無料で入館できる「学生のまちパスポート」を新入生に対して配布した。		

51

52

53

54

55

中期目標	イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	(ア) 学生相談室の体制を堅持し、大学生生活全般に関する相談指導にも積極的に応じる。	専門の心理カウンセラー1名、学修支援担当教員1名、インテーカー1名、保健担当看護師1名及び各科の教員3名を配置して、学生相談室の体制を堅持した。 年間210件のカウンセリング（実数42人）のほか、教職員へのコンサルテーションも108件（実数37人）を行い、大学生生活全般に関する相談活動に積極的に応じた。			56
(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。	(イ) 心理相談やハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。	学生相談室において年間210件（実数42名）の心理相談を行った。 ハラスメントに関する教職員の初任者研修（5名）を行った。 「学生便覧」に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲載するとともに、年度当初の学生ガイダンスで注意を喚起した。			57
(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。	(ウ) 卒業生や民間企業等の協力を得て、学生生活の支援が出来ないか検討する。	平成22年6月18日に㈱北國銀行及び㈱北陸銀行と包括連携協定を締結し、連携事項の一つである修学、就職等の学生支援に関して協議・検討を始めた。 その結果、同窓会や地元企業からの寄附により、発表活動への支援や、けやき賞の贈呈といった学生顕彰事業を行うことができた。			58

<p>(I) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。</p>	<p>(I) 学生自治会との意見交換等を実施し、学内環境の改善に努める。</p>	<p>学生の要望に応じて、展覧会用貸出し備品を整備した他、エアコンをまずデザイン科の演習室から設置し始めた。 また、学生支援委員会と学生自治会との間で意見交換を行った結果、より学生の意見や要望を取り入れるとともに、自治会活動の活性化に協力するため、学生との交渉では、自治会執行部に加えて、さらに自治会の統括機関である代議員を学生代表とすることとした。</p>		
--	--	---	--	--

中期 目標	ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。
----------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。	(ア) 求人や進路に関する情報のデータベース化を検討し、情報の共有を通じて、専攻間・教員間の連携に取り組む。	キャリア・ガイダンスの充実を図るため、各専攻の情報を集約し、特に美術科とデザイン科の間での全学的な共有のための検討会を持った。 また、図書館において就職や進路に関する図書を整備し閲覧に供した外、求人情報に関するデータを学生・就職コーナーのパソコンに掲載し、検索できるようにした。		
	(イ) 卒業・修了後の研究者や作家としての自立をめざした指導等を実施し、その活躍を支援する。	著名なギャラリストや評論家を修了制作展会場に招き、作品の講評と併せて作家として自立するための画廊の紹介や海外への留学の斡旋などのアドバイスを受けることができるギャラリートークを開催して、今後の独立した作家としての活動の機会を設定した。		

60

61

特記事項
なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。
--------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。	(ア) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。	事業初年度の今年度は、石川県、沖縄県、さらに長野県等から染織分野7項目計290品目の収集から始めた。さらに漆や金工、及び希少伝統産業である和傘制作等について一部収集を行ったほか、調査、研究を行った。			62
	(イ) 工業デザインの第一人者であり、永年にわたり本学に在職した柳宗理氏の業績を調査研究し、23年度の報告書作成に向けた基礎資料を作成する。	柳宗理氏に関する映像素材60タイトルと寄託品233点について報告書作成のための基礎資料を作成した。			63
	(ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。	五十嵐道甫の伝統的な蒔絵の研究と作品の再現を通して、模様表現に関する各種技術の向上を図るため、漆芸及び芸術学の教員各1名と8名の職人との研究会を本学で実施した。			64

<p>(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。</p>	<p>(I) 工芸教育者や専門家の研究交流を通じ、伝統的な技術の記録継承と地場工芸産地の活路開拓をめざし、アジア工芸教育交換プログラムを実施する。</p>	<p>これまで運用してきた「伝統工芸聴講生制度」を廃止し、新たに金沢創造都市推進プログラムに位置づけられた「アジア工芸作家等研修支援業務」を、金沢市の委託事業として立ち上げ、ミャンマー等伝統的工芸技術が残された開発途上国との交流研究事業と韓国や台湾からの招聘事業を行いものづくりに関わる技術交流、将来に向けての有効な人的ネットワークの構築を図った。</p>			65
<p>(ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。</p>	<p>(オ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。</p>	<p>特に海外での共同研究、学会発表及び展覧会の開催などを計画する若手教員に対して教育研究費の重点配分を行った。</p>			66
<p>(I) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。</p>	<p>(カ) 文部科学省の競争的補助制度の23年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。</p>	<p>学内で採択された「特別研究」のうち、「オルタナティブスペースにおけるアートネットワークの構築」や「ホスピタリティ・アート・プロジェクト」などを申請候補とした。また、美術工芸研究所で進行中の「平成の百工比照」収集作成事業や「柳宗理デザイン調査」の申請可能性を引き続き探る。</p>			67
<p>(オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。</p>	<p>(キ) 文部科学省科学研究費補助金の5件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。</p>	<p>文部科学省科学研究費補助金申請は4件行った。</p>			68

中期目標	イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。【22年度】	(ア) 教員研究活動の年度報告の在り方を検討し、23年度から制度化する。	教員研究の活動成果は、すべて文書で報告することとし、22年度の成果報告から実施した。さらに23年度からは、個別に審査し、報告書の内容の充実を図ることとした。			69
(イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	(イ) 国内外への出品、アートギャラリーでの教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。	教員の研究成果を国内外の展覧会で発表し、アートギャラリーでは教員作品展を開催、大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、本学ウェブサイトで専用のページを制作し公開した。			70
(ウ) 研究成果の利活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。	(ウ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	本学や寄贈を受ける研究報告書等は、引き続き芸術系を中心に蔵書として利用に供していく。また、教員研究紀要は全国図書館ネットワークと接続している国立情報学研究所の論文データベース・サービス（CiNii）によりネット上で全文公開した。			71

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期 目 標	ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。
--------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会 の評価とその理由
(ア) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。【前期：現状分析、中期：改善】	(ア) 教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員の個人負担の把握方法を検討し、可視化する。	平成19年度に実施した全教員を対象にした授業科目時間数調査を基準として、教員の個人負担の現状を把握し、報告書を作成して可視化に努めた。		72
	(イ) 授業以外の時間帯に工作機器を使用する学生の指導を行う助手を配置する。	デザイン科工房に実習授業のない午後の時間帯に学生の指導を行う工房助手を新たに配置した。		73
(イ) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。【前期：試行】	(ウ) 若手教員の中長期海外派遣研究を実施し、試行を通じて不在の間の教育組織の問題点等を検討する。	中国清華大学へ5ヶ月間若手教員を派遣し、その間における補充教員の確保の困難性や他の教員の負担増加などの問題点について検討した。		74

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。【前期：検討試行】	(ア) 研究活動とその成果に対する点検・評価を行う。	研究活動とその成果については、教授会で学長や理事から各教員の研究報告書の内容の高度化を促し、教育研究審議会において、提出された成果報告書の内容の点検・評価を行った。 さらに、その結果を次年度の研究費の配分に反映させ、教員の研究活動の活性化を図った。			75
	(イ) 点検・評価の結果をもとに、改善方法を検討する。	点検・評価の結果をもとに、改善方法を検討した結果、若手や意欲のある教員、先端性や公共性のある研究をテーマとする教員などを積極的に評価するとともに、大学の個性化につながる研究や外部資金の獲得につながる研究を奨励した。また、教育研究センターの教員による科研費の獲得方法の研究についても教授会で周知し、全体の研究組織としての活性化を図った。			76

特記事項
なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。	ア 金沢市との協働 (ア) ユネスコ創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。 ・「平成の百工比照」収集作成事業 ・海外の創造都市への学生の派遣事業を試行する。【金沢市事業】	・「平成の百工比照」収集作成事業は、初年度として、染織の分野で調査収集を開始した。 ・金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し本学から4名をベルリン市等へのユネスコ創造都市に派遣した。			77
	(イ) 日仏交流会議のグッズデザインやフランス芸術週間のイベントに企画・参加する。	日仏交流会議に併せて 会議用バッグのデザイン製作をはじめ、フランスからの参加者への手みやげの菓子に金沢らしい焼き印を施すためのデザイン制作を行ったほか、まちなか芸術パフォーマンスの一環として本学学生による似顔絵パフォーマンスを実施した。また、フランス芸術週間の一環として開催された「フランス美術展」（5月8日～5月14日）の監修を本学教員5名が行うとともに、同展に本学所蔵品21点を出品した。			78
	(ウ) 中央卸売市場の場内環境整備事業に、専門的立場から助言指導を行う。	金沢市中央卸売市場から委託を受けて、明るく、出入りする人が楽しく働ける市場を創出し、市場の活性化に繋げるため、応用テントのデザイン、市場全体の色彩やサインの見直し、さらに各店舗の演出計画について学生の若い感性による構想と色彩を活用する提案を行った。			79

	(I) こども相談センターが開催するオレンジリボン（子ども虐待防止）普及啓発イベントに、学生を交えて参画する。	金沢市こども相談センターが開催するオレンジリボン普及啓発事業に本学から4名の学生と1名の職員が参加して、オレンジリボンをモチーフにしたアート作品を制作したほか、啓発グッズのデザインを行った。			80
	(オ) 玉川こども図書館のエントランス装飾に、学生を交えて取り組む。	学生からのアイデアを募り、環境デザイン専攻の学生が中心となり、図書館エントランスにおいて、学生有志5人がステンドグラスに見立てた90cm×180cmのパネル7枚に「不思議の国のアリス」の7場面を描き、外壁のガラスからの光に生き生きとした物語を展開した。			81
	(カ) 金沢市の都市計画、景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。	金沢市のまちづくりや景観等の施策審議会等の委員として、13名の教員が参画した。			82
イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。	イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。	社会をフィールドとした教育環境の中でマネージメント感覚を育むために企業及び自治体からの商品開発依頼や地域活性化へのデザイン支援等を31件実施した。さらに、市立病院と連携したホスピタリティ・アート・プロジェクトや市立工業高校と連携して学校環境をアートで飾る事業を実施した。			83

<p>ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。</p>	<p>ウ 他大学や研究機関等との連携 (ア) 医療におけるアートの潜在的な可能性の調査研究を金沢市立病院と共同で行う。</p>	<p>金沢市立病院からの呼びかけに応え、一昨年から実施されてきた「ホスピタリティ・アート・プロジェクト」の本格的な活動に移った。アート、デザイン、工芸の分野における医療との接点に着目し、芸術教育の新しいシステムの導入の可能性が検討され、病院での具体的な医療環境の改善への提言がなされた。</p>		84
	<p>(イ) 金沢大学医学類との連携により、医療とアートに関する特別講義を相互の大学で開催する。</p>	<p>金沢大学との連携により、医薬保健研究域の教授を招聘し、医療とアートに関する特別講義を相互の大学で開催することとし、「人体解剖模型の修復とその歴史」について特別講演会を実施した。</p>		85
	<p>(ウ) 卯辰山工芸工房、ファッション産業創造機構や職人大学校との協働を検討する。</p>	<p>ファッション創造機構からのドイツでの金沢漆器の展示会の企画に、本学教員、学生及び卯辰山工芸工房の修了生、研修生が参加し、文化交流とともに、販路開拓の一助として23年5月から開催された展示会の協力を行った。また、海外からの家具職人留学生を基礎実技と応用研究という形で卯辰山工芸工房と本学工芸科漆・木工において受け入れ、留学生の希望に応えた。</p>		86
<p>エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。</p>	<p>エ 小中学校、高等学校との連携 (ア) 小学校の図工教育に学生を派遣し、教員体験を経験させるとともに、児童の関心・意欲を高める授業作りに協力する。</p>	<p>10月から12月にかけて金沢市立の8小学校の図画工作科の授業に平均5回(10時間)にわたり大学院修士課程の学生8名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。</p>		87
	<p>(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。</p>	<p>大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において2高校3講座実施した。また市内の2高校からの美術大学の授業内容紹介の依頼にも対応した。また、本学が金沢市立工業高校と継続してきた「ものづくり体験学習交流事業」を、本学の教員の指導により「スカイウォークを彩る光のアート」という共同作品に仕上げ芸術への関心を高めた。</p>		88

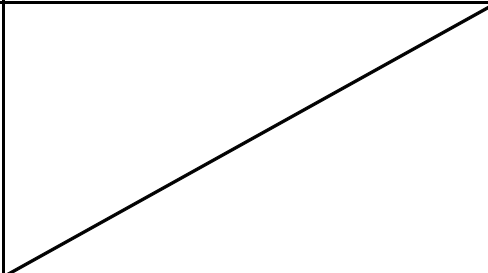
<p>オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。</p>	<p>オ 多彩な芸術企画の開催 (ア) 大学に近接した石引商店街と共同したアートイベントを実施する。</p>	<p>石引商店街と共同で、石引地区を「アートとデザインのある町」として発信するため、アートイベントとして地区内の銀行で「染色と陶磁」の作品展示を行ったほか、さらに商品開発や店舗デザインの企画立案を行い提案発表会を開催した。</p>			89
	<p>(イ) 美大ショップKACOAを街中で開催する。</p>	<p>一昨年までは店舗の開店期間が3週間と短期であった。それは家賃を含む経費、人件費、商品管理と品質維持などビジネスとしての基本的な問題があった。それらの問題点を解消すべく、必然的意味合いのある店舗の確保（石引商店街）と改装、事業内容、商品選定（産学連携事業での開発商品を美大ブランドとして販売、他）、販売員の常駐、在庫等の営業活動、地域との共存共栄など企画しアートベース石引（仮称）を整備した。</p>			90
	<p>(ウ) 本学の知的資源を集結して現代版の創作加賀獅子を制作し、市民と協働して地域の行事等に参加する。</p>	<p>金沢市八田地区の祭りに参加し、調査、体験、また長老からの聞き取りと記録、また鶴来の獅子会館の調査を行った。本学の分野にまたがる教員と学生によって制作された獅子は伝統を継承する現代型と近未来的で創造的な未来型の双頭の獅子をハートと宇宙船が染め抜かれた蚊帳によって一体化させ、現代の金沢を象徴する獅子となった。</p>			91
<p>カ 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。</p>	<p>カ 担当する社会連携理事を置き、理事のトップダウンで執行する体制を整え、支援する事務局担当者を増員する。</p>	<p>社会連携担当理事を置き、産学連携や地域連携などを推進する体制を整え、同時に担当スタッフだけではなく事務局からの支援体制を組織化して、事業内容の決定から必要経費の算定まで迅速に事業展開できる体制を整えた。</p>			92

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標

国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	(ア) バッファロー美術大学(アメリカ)へ教員を派遣する。	金沢市の姉妹都市にある当大学とは、一昨年から教員交流を行ってきた。22年度は教員1名に加えて職員1名を同時に派遣し、SDに努めた。			93
	(イ) 清華大学(中国)から教員を受け入れる。	アジアの国際交流の拠点と位置づけられる中国の清華大学とは、新たな交流活動を盛り込んだ協定書を更新し、これに基づき、教員1名と学生1名を受け入れ講演会を実施した。			94
	(ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。	修士学生2名をゲント王立アカデミーに派遣、9月から2、3ヶ月間滞在し制作した。ゲントからは、11月から1ヶ月間、短期留学生1名が訪問滞在し展覧会を実施した。いずれも、帰国後の報告会を行い、報告書を提出した。			95
	(エ) ナンシー国立美術大学(フランス)へ学生を派遣する。	修士学生と学部学生の2名が派遣され、約3ヶ月にわたり有意義な研修、創作活動を実施した。ゲントへの派遣学生と同様、金沢市の国際交流事業「クリエイティブ・ワルツ」に協賛し、ドイツ、イタリアでの文化交流活動に参加する機会に恵まれた。			96
	(オ) ヴァラント芸術学院から学生を受け入れる。	20年以上にわたる相互交流であるが、男女2名の学生が、2月から約1ヶ月間金沢市中に滞在し、市民生活を楽しみながら美大での創作活動を行った。			97

	<p>(カ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。</p>	<p>ミャンマーでは工芸科の教員4名、学生・卒業生11名が参加、国立漆芸技術大学で漆のワークショップ、サウンダー染織学校で染織の講義、ワークショップを実施。台湾では染織教員1名、染織大学院生2名が参加、新竹懸新埔で柿渋ワークショップ、と講義。国立台湾工芸研究所でのラックの採集と染色ワークショップ。韓国では本学教員3名がデザイン政策と高等教育の現況視察を実施した。 招聘事業では韓国金芝銀氏、カンボジア森本喜久男氏、台湾から国立台湾工芸研究所副所長以下4名を招聘し、ワークショップ、講演会、フォーラム、交流会を開催した。</p>			98
	<p>(キ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。</p>	<p>韓国大学、徐道氏による講演「韓国の現代工芸とソウル大学大学院研究作品発表」を開催し、教職員11名、学生170名が参加した。北京、清華大学の章星准教授と学生、宋茜さんによる講演会「中国の伝統陶芸と陶芸教育について」を開催し、教職員15名、学生50名が参加した。</p>			99
	<p>(ク) 海外へ向けた広報資料として、英文による大学案内を作成する。</p>	<p>従来の留学生向けの英文パンフレットに替わる、日本語の大学案内の英語完訳版を作成した。</p>			100
<p>イ 外国人留学生の受け入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。</p>		<p>受け入れの条件として定める、日本語検定2級以上の能力証明書の提出は、実習施設面での制約や、優秀な学生の総合的な資質を担保する意味で有効な手だてとなっているが、これが受け入れ人数の制約ともなっている。入学後の日本語学習の機会を設けるなど、外国人留学生の受け入れの拡大が検討されている。</p>			

<p>特記事項</p>
<p>なし</p>

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標	社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 理事長（学長）のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。【22年度】	ア 教授会を尊重しつつ、3名の理事を中心とした大学運営体制を構築し、理事長（学長）のリーダーシップを支え、意志決定を支援・補佐する。	3名の理事が社会連携、教務学生、企画総務とそれぞれ担任を分担し理事長の業務を補佐する体制を整え、正式な理事会とは別に、毎週月曜を理事の情報交換にあて、危機管理をはじめ、教授会への対応や教育研究審議会の議題等について事前検討を行い、理事長のリーダーシップがスムーズに発揮されるサポート体制を構築した。		101
イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。【22年度】	イ 法人組織、大学組織において、分担を明確にし、その上で円滑な連携を図り意志決定を進める組織運営を行う。	理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、大学院研究科委員会等の組織や機能に関する規程を制定し、それらの規程に基づき円滑な組織運営に努めた。		102
ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。【22年度】	ウ 教職員が一体となった執行組織を構築し、機動的で迅速な事業執行を実現する。	事務局長を兼ねた企画担当理事を通して、教員と職員との一体的な組織運営を行うとともに、教授会や大学院研究科委員会の下部組織である入学試験委員会や教務委員会等には職員を必ず2名配置して教授会と事務局が一体となった事業執行を行った。		103

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証し、必要な改善を図る。	/			
イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。	ア 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営を改善するPDCAサイクルの確立に取り組む。	平成14年度から平成18年度にかけて行った自己点検・評価活動の成果を受けて平成19年度に作成した改善計画に対する平成22年度時点の達成状況を取りまとめた。全構成員に資料を配布し情報の共有化を図り、学内委員会単位に確認作業を行い、次回の認証評価に向けて改善作業に着手した。		

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(ア) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	(ア) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇を検討し、市派遣職員からの移行計画を策定する。	法人採用職員と市からの派遣職員との役割分担を明確にしつつ、大学経営及び運営にかかわる特有の専門性の高い業務について、今後の3年間にわたる法人採用計画を策定した。			105
(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。【前期：検討、中期・後期：制度化】	(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等を検討する。	効果的、効率的な教育研究活動の実現を図るため、教員と非常勤職員の雇用形態について検討した結果、退職した教員を専任として再雇用するとともに、美術モデルの雇用条件を見直した。			106
(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。【前期】	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、制度の確立に向けて、教職員の研修に取り組む。	教職員の研修制度の確立に向けて、 1 授業アンケートに対する回答 2 専攻内・専攻間で行われる合評 3 教員免許更新研修の講師就任 4 科研採択に向けての相互啓発 5 「全国学生相談研修会」などの各種研修会への参加などを実施して、教職員の研修に取り組んだ。			107

中期 目標	イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。
----------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。【前期：検討、中期：試行】	(ア) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間をかけて評価手法を検討する。	教育研究審議会で教職員の評価手法の検討に着手し、教員の採用や昇任における評価基準を策定した。		

108

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの縮減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。	(1) 学生等からの申請書類の簡素化を図る。	備品借用申請書を貸出簿に改め、簡素化を図るとともに、大学施設使用許可に関する決裁権限を見直したうえで、平成23年度から事務局次長からグループ長に移譲予定。			109
	(2) 学生への備品貸出手続等の合理化を図り、迅速化する。	学生への備品貸出について、従来の事務局次長までの決裁を省略し、担当者の承認事項として、手続きの合理化、迅速化を図った。			110
	(3) 運営組織に基づき、権限を明確にした効率的な決裁規程を策定する。	明確な責任のもとに合理的かつ効率的に事務の処理を図るための事務決裁規程を策定した。			111
	(4) 広報業務に関する専門的な業務の一部を外部委託する。	ホームページの修正・更新、新ビジュアルアイデンティティツール制作、大学案内パンフレットの翻訳等の業務について外部委託を行った。			112

(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	(5) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員の育成を図る。	大学関連団体や各種研修機関等が実施するSD研修に職員を派遣し、企画・立案能力や専門職員の育成を図った。		113
(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。【22年度】	(6) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査体制を確立するとともに、公開度の向上を図る。	事務局内の体制に、理事会と教育研究審議会が加わり、内部の監査体制に適正と公正の担保のためのメカニズムが導入されるとともに、外部の監事により、さらにその安定度を高めた。		114
	(7) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。	公認会計士と委託契約を結び監査及び会計指導を受けつつ、適正な財務事務に努めた。		115

特記事項
なし

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。【22年度】	(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	科学研究費については、教授会で計7回、学内メールで計3回の、また三谷研究開発支援について、教授会で1回、学内メールで2回の情報提供を行い、研究活動の活性化を図った。			116
(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(2) 23年度の文部科学省科学研究費補助金の公募に、5件以上の申請をめざす。	文部科学省科学研究費補助金に4件、文化庁メディア芸術育成支援事業に1件、さらに(財)三谷研究開発支援財団への事業に3件応募し、競争的資金の獲得を目指した。			117
(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。	(3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。	社会連携事業を社会への知的貢献であると同時に実業教育の一環として捉えて、契約金額の20%を本学の収入とした。			118
	(4) 300万円を目標に、OBを中心に学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。	OBだけではなく広く企業や個人に働きかけ、22年度から23年度にかけて480万円の寄附金収入の見通しをつけた。 22年度 2件 130万円			119

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	ア 法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定する。	平成30年度までの教員配置計画を策定して定数管理を行い適正配置に心がけている。また、職員についても、従来から実施している配置計画（定数管理）を元に、改めて市派遣職員からプロパー化への移行計画を策定した。		

120

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	冷房28、暖房20の設定、不要照明の消灯、消音器の活用によるトイレの節水、会議資料の両面コピーなど省エネに努めたほか、インターネット・サブサーバーや図書館情報システムなどのリース償却が満了した機器を継続使用することにより賃借料の節減に努めた。		121
	イ 23年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資をめざす。	次年度の予算編成に向けて、8月に各専攻教員との予算ヒアリングを実施し、中期計画を見据えた予算の投資効果を念頭に置きながら予算編成を行った。		122
イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。 【22年度試行】	ウ 新たな調達業者の調査、共同購入やインターネットを活用した物品調達など、効率的な予算執行を試行する。	フライヤーの発注については、インターネットを活用して、市外業者への発注を行い、より効率的かつ経済的な発注方法を試行した。		123
ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	専攻予算のヒアリングの場で、各専攻から要望のある備品について、大学の共用備品として共通利活用できるものがないかを確認した。 また、教員研究費で購入する5万円以上の物品について、教員から事前に協議書の提出を求め、重複投資の防止に努めた。		124

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	9月末現在の実績を元に下半期の資金計画を策定し、より高率が期待できる資金運用の是非について検討したものの、資金運用によって生み出される利益とそれに要する時間や手数を考えた結果、今年度は、利率より安全確実な運用を行うこととした。			125
(2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、学外での有益な活用を推進する。【前期】	(2) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等を通じて広く市民へ公開する。	資料公開の準備段階として、作品データの整理及び写真撮影を継続的に行っている。また、5月8日から5月14日にかけて開催された「フランス美術展」の一環として、所蔵品、18項目21点を金沢市文化ホールにて公開した。			126
(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。【22年度検討】	(3) 23年度の導入にむけて、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けすることを検討し、23年度の導入を目指す。	美大ホールと体育館については、実費相当分を徴収したうえで学外者への貸出を行うこととした。			127

特記事項

なし

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期
目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。	(1) 法人組織の設置初年度にあたり、効率的な組織運営を点検評価の重点課題とし、自己点検・評価を通じて本学の大学規模に相応しい新たな運営基盤を構築する。	効率的な組織運営を重点課題とするため、教育研究審議会と教授会及び教授会内に置かれた各委員会との連携と役割分担を明確化し、双方の長である学長を中心とする機動的な運営体基盤を構築した。教授会の自主的な機能を保持し、教授会により選出された教育研究審議会委員との連携により、効率的な運営がなされた。また、自己点検・評価の機能を大学運営に反映できるよう、自己点検・実施運営委員会に教育研究審議会、教授会双方から委員を選出し、客観的な点検・評価体制とした。		
	(2) 教育カリキュラムの点検評価に取り組み、平成24年度をめざし改編を検討する。	平成22年度に自己点検・評価実施委員会が作成した改善計画書達成状況書に基づき、教務委員会と大学院運営委員会において平成24年度カリキュラム改編の検討を行った。さらに具体的な改編案を策定した。		
(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。【22年度】	(3) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。	自己点検・評価の機能を大学運営に反映できるよう、自己点検・実施運営委員会に教育研究審議会、教授会双方から委員を選出し、全学的な点検・評価体制を整備した。管理職と教授会メンバー双方からの委員で構成され、専攻や分野のバランスにも配慮した体制を整備した。 さらに、自己点検・評価実施運営委員会において大学基準協会が定める全点検・評価項目について、「改善計画書に関する達成状況について」を作成した。		
(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。【23年度】		前回の大学評価の結果をホームページで公開している。		

128

129

130

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。【22年度】	(1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を図る。	広報運営会議や各部門からの情報を室長、ウェブマスター、アートディレクター、事務局次長及び事務局担当で構成する広報室に集約し、内容の精査を図り積極的に公開した。			131
	(2) 情報公開時における作品・研究成果の権利の保護等について基本方針を定め、運用を徹底する。	本学ホームページや教員研究作品集等において、作品・研究成果を公表する場合はcopyrightの記載や無断複製・転載を禁止する旨を記載し、権利を保護するという方針を定めて運用した。			132
	(3) 迅速で機動的な広報活動を行うため、専門的な業務の一部について外部委託を行う。	ホームページにおける専攻・部門情報の制作や動画配信方法の検討、海外向け広報メディアの制作などを委託した。その結果迅速に情報発信できた。			133
(2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。	(4) 本学のブランドイメージを高める広報戦略を検討する。	本学の活動および教員や学生の活躍そのものが広報力であることから、広報室が中心となり印刷物やウェブへの対応強化を図るなど戦略を検討した。また、他大学のVI計画を調査し、本学のロゴマークを中心としたVI計画の検討を開始し、大学ロゴマークを大学案内パンフレットや学生募集要項、名刺などに印刷した。			134
	(5) 本学の特色を効果的に伝えることができる大学基礎データの在り方を検討し、インターネット等を通じて発信する。	大学基準協会が要求する公立大学として出すべき大学基礎データのあり方を検討し、インターネットで発信した。本学のホームページに掲載する特徴的な情報については映像データにするなど、本学の最大の特徴である視覚情報を用いて効果的に発信した。			135

特記事項
なし

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次の修繕・改良計画を策定する。【22年度】	(1) 施設台帳を整備し、修繕履歴等を台帳管理する。	施設台帳を作成し、建物・部屋別に、修繕工事名、実施日、金額、施工業者、工事内容等の修繕履歴を記録し、台帳管理を行った。		136
	(2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	年次的に修繕・改良を進めるための中期修繕計画表を策定した。		137
(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。【前期】	(3) 24年度のカリキュラム改編にむけた教育環境の整備計画を策定する。	教育環境を整備するため、工房施設整備計画を策定し、これに基づき、既存施設を利用しつつ基礎造形工房及びメディア工房を平成23年度中に開設する計画を立てて、将来を見据えたキャンパス構想の検討を開始した。また、学生、教職員のコミュニケーションの増進を図るとともにカリキュラムの中で積極的に活用するため、大学屋外に青空教室「OAC」を新たに整備した。		138

その他業務運営に関する重要目標
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標

学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。【中期】	(1) 同窓会と共同で実施する芸術活動を検討する。	同窓会と共同で東京・銀座、金沢、ニューヨークの3都市、160会場で「2011金沢美大OB東京・銀座 - 金沢 - N.Y.大展示会」の実施を決定し、平成23年9月の開催に向けて、本学と同窓会との間で実行委員会を設立して、準備を進めた。			139
	(2) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくよう努める。	10月に保護者団体である成美会との情報交換の場を設定して保護者に対し大学の近況報告や教員との意見交換を行い、大学への理解と支援をいただくよう努めた。また、大学と成美会とが連携して60件以上の学生が行う作品展覧会に補助を実施した。			140
	(3) 企業等との支援・協力・協働を模索する。	教育・研究の推進並びに地域社会の発展・活性化及び人材の育成・交流に寄与することを目的に、平成22年6月に(株)北國銀行及び(株)北陸銀行と包括連携協定を締結した。平成22年5月には問屋センターとの間で「問屋町の街作りに関する協定」を締結し、アートを活用した新しい街づくりとして「問屋まちプロジェクト」をスタートさせた。			141
(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。【後期】					

その他業務運営に関する重要目標
3 安全管理に関する目標

中期目標	災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 危機管理体制の明確化を図る。 【22年度】	(1) 緊急時の連絡網や招集体制を整備するほか、随時、想定される危機に対し行動マニュアルを作成する。	教職員非常配備体制及び電話連絡網を作成し、教職員に説明のうえ配布した。 また、新型インフルエンザ等に対する行動マニュアルを作成したほか、発生した危機・災害等への対策内容や結果について記録する危機管理台帳を作成した。			142
(2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。【22年度】	(2) 法定されている衛生委員会を設け、点検活動を実施し、労働災害等の未然防止に努める。	法人化に伴い衛生委員会を設置し、職場巡視を行うとともに危険薬品等の取扱いや健康診断などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。			143
(3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	(3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。 また、学内彫刻展の展示設営を機に、彫刻専攻の教員が、大学院生、学部生全員を対象に制作や展示における安全指導を行った。 さらに、感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導・啓発を行った。			144
	(4) 防災訓練等を実施する。	消火栓の放水訓練を平成22年7月16日に実施した。			145

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標

社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	7月28日に開催された金沢市主催の公務員倫理研修に事務局職員10名を派遣した。また、8月5日開催の教授会において、事務局長より、交通法規の遵守、厳正な職務姿勢、不適切な行為の防止など教職員の綱紀粛正について啓発や注意喚起を行った。また、4月8日開催の初任者研修で、ハラスメント防止について研修を行った。		
(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。	(2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	入学生ガイダンスで著作権の保護についての研修を実施した。		
(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。	(3) 不正経理を防止するチェック体制を整える。	事務局管理体制の確立を図るため事務局長の専任化と事務室内の配置を決定した。また、主・副担当制による職員相互のチェック体制の確立、事務分掌の定期的な変更を行うなど事務局の組織体制の整備を行った。		
	(4) 学内の個人情報の取扱いに関する運用を再検証し、その徹底を図る。	学内の個人情報及び個人情報の入ったパソコンの学外への持ち出しは禁止とし、教授会の場合などを通じて情報セキュリティに対する意識向上について周知徹底を図った。また、特に事務局にあっては、職場のパソコンが持ち出せないようにワイヤーロックにより固定するとともに、外部記憶媒体への書き込みができないようにシステム制御するなどの措置を講じて徹底した。		

146

147

148

149

特記事項

なし

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。	(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。	該当なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。【22年度】	(1) 施設台帳を整備し、修繕履歴等を台帳管理する。 (2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	施設台帳を作成し、建物・部屋別に、修繕工事名、実施日、金額、施工業者、工事内容等の修繕履歴を記録し、台帳管理を行った。 年次的に修繕・改良を進めるための中期修繕計画表を策定した。
(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。【前期】	(3) 24年度のカリキュラム改編にむけた教育環境の整備計画を策定する。	教育環境を整備するため、工房施設整備計画を策定し、これに基づき、既存施設を利用しつつ基礎造形工房及びメディア工房を平成23年度中に開設する計画を立てて、将来を見据えたキャンパス構想の検討を開始した。また、学生、教職員のコミュニケーションの増進を図るとともにカリキュラムの中で積極的に活用するため、大学屋外に青空教室「OAC」を新たに整備した。

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(ア) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	(ア) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇を検討し、市派遣職員からの移行計画を策定する。	法人採用職員と市からの派遣職員との役割分担を明確にしつつ、大学経営及び運営にかかわる特有の専門性の高い業務について、今後の3年間にわたる法人採用計画を策定した。
(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。【前期：検討、中期・後期：制度化】	(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等を検討する。	効果的、効率的な教育研究活動の実現を図るため、教員と非常勤職員の雇用形態について検討した結果、退職した教員を専任として再雇用するとともに、美術モデルの雇用条件を見直した。
(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。【前期】	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、制度の確立に向けて、教職員の研修に取り組む。	教職員の研修制度の確立に向けて、 1 授業アンケートに対する回答 2 専攻内・専攻間で行われる合評 3 教員免許更新研修の講師就任 4 科研採択に向けての相互啓発 5 「全国学生相談研修会」などの各種研修会への参加などを実施して、教職員の研修に取り組んだ。
教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。【前期：検討、中期：試行】	(ア) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間をかけて評価手法を検討する。	教育研究審議会で教職員の評価手法の検討に着手し、教員の採用や昇任における評価基準を策定した。

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
3 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし